

<目的>

岩手県では、平成22年度から口腔機能の状態を把握することにより口腔機能の維持・改善を促し、健康増進を図ることを目的に、生活習慣病との関係に着目した高齢者歯科健診事業を実施してきた。

しかしながら、受診率は10%程度で推移しており、特に在宅健診については受診率がさらに低く、高齢者の口腔機能の低下を把握できない状況にある。これらの課題の中で、歯科医療機関への通院が困難な高齢者が要介護状態等に移行する可能性が高いにも関わらず、適切な在宅健診にその困難性、障害となる課題は明確ではないことは大きな問題であると言える。

歯の状態や咬合・粘膜の状態、嚥下機能評価等、高齢者の口腔健診を行い、アンケート質問を実施し、課題を検討した。

1. 事業名：

「岩手県における高齢者健診の在り方」

2. 申請者名：

事業責任者：一般社団法人岩手県歯科医師会 会長 佐藤 保

事業担当者：一般社団法人岩手県歯科医師会専務理事 大黒 英貴

3. 実施組織：

事業主体：一般社団法人岩手県歯科医師会

事業協力者：岩手県、盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町

鶴見大学歯学部、日本大学松戸歯学部、東京女子医科大学心臓血管研究所、千葉県立保健医療大学、(公財)岩手県予防医学協会、山手情報処理センター

4. 事業の概要：

- (1) 歯科健診：現在歯数およびDMFT、RSST、カンジダ検査、舌圧
- (2) 内科健診：身長、体重、聴診、血圧測定、一般血液検査、認知機能検査
- (3) 運動機能等検査：身長・体重（再掲）、握力、開眼片足立ち、着座でステップング
- (4) アンケート調査

5. 事業の内容：

検査実施にあたっては、ヘルシンキ宣言に則るとともに、事業協力者に関連する大学等において、必要な倫理審査を経て下記の事業を実施した。なお、在宅健診における診査時の全てにおいて、医師および歯科医師を含め、保健師（もしくは看護師）、歯科衛生士など、調査に関連する事業関係専門職種が健診現場に参加することで医療安全を担保し、実施した。

6. 実施後の評価：

食えることが生活を支え、在宅療養にあっても健康リスクを低減することを健診等によって検出できれば、より生活の質を高めると共に、高齢者の生活の在り方のさまざまな選択に繋がる。歯科界が、今後の高齢者社会の質と人生の価値を高めるために、食を支える団体として取り組む必要がある。

今回の4つの調査項目では、対象者数や個々の身体的な要因から、掲げたテーマについての要因が明確となったとは考えていないものの、今後も様々な学際的な取り組みによって、今後の我が国の高齢化社会に対して、全身の健康・運動機能・口腔・自身の意識、を複合的、総合的に検討する必要があると示唆された。